

# とかちの講師ガイド 登録講師規約

## 1.とかちの講師ガイドの概要

### (1) 「とかちの講師ガイド」(以下「ガイド」という) の説明

①北海道十勝に拠点を置き活動をしている講師が、(3) を目的として任意で集まった、個人の有志による団体の名称です。

②講師や講座を探している一般利用者へ、(1) ①の登録講師をホームページやパンフレットにて情報提供をするサービスの名称です。

### (2) 本規約について

本規約は、ガイドの登録講師および、新規登録希望の方の規約です。

### (3) ガイドの目的

ガイドは、個人、小規模で活動をしている講師や、講師業をスタートする講師を応援する事、および、講座や講師を探す一般利用者が、スムーズに講師探しをできるように情報を提供する事を目的とします。

### (4) ガイドのホームページおよびパンフレットへの記載事項

ガイドのホームページおよびパンフレットには、視認性および紙面構成を考慮し、以下のとおり登録講師情報を掲載します。

ホームページ	パンフレット	
1. 講師名 2. 屋号 3. 肩書き 4. 資格 5. 活動歴・活動実績 6. プロフィール 7. 写真（顔写真および講座の様子） 8. 登録講座名（1～10 講座まで※1）	9. 講座内容詳細 10. 講座のジャンル 11. 講座の形式 12. 連絡先 13. ホームページ（任意） 14. ブログ（任意） 15. SNS（任意） (Facebook / Instagram / X / 他)	1. 講師名 2. 屋号 3. 肩書き 4. 登録講座名（1～5 講座まで） 5. 講座のジャンル 6. 写真（顔写真） 7. オプションでワイド枠（希望者のみ・有料※2）

### (5) 掲載に関する補足事項

①登録講座数は、1 講師につき最大 10 謲座までとします。

1～5 謲座は基本登録料に含まれ、6～10 謲座は希望者のみの有料オプションとします。（※1）

②各講座のジャンルは、【健康・美容／子どもも関連／音楽・美術／癒し／コミュニケーション・マナー／手工芸／暮らし／教育／料理・食育／その他】よりいずれか 1 つを選択するものとします。

③各講座の形式は、以下の項目から選択するものとします（複数選択可）。

- ・人数規模：少人数（1～10 人程度）／中規模（11～30 人程度）／大人数（30 人以上）
- ・実施形態：対面講座／オンライン／ハイブリッド（対面とオンラインの併用）

⑤パンフレットへの掲載は基本登録料に含まれ、ワイド枠は希望者のみの有料オプションとします。（※2）

⑥掲載内容、登録料、追加掲載および各種料金の詳細は、第6条「登録期間・登録料および登録事務手数料」に定めます。

#### (6) ガイドパンフレット設置実績

ガイドパンフレットは、公共施設・商業施設・教育関連機関等に設置および配布を行ってきました。

設置先は、年度ごとの状況により増減する場合があります。

※ 最新の設置実績については、ホームページにて随時お知らせします。

#### (7) ガイド登録講師人数

各年度における登録講師人数は以下の通りです。

※ 各人数は記載日時点の登録数であり、年度途中で増減する場合があります。

- ① 2019年度：25名
- ② 2020年度：36名
- ③ 2021年度：32名
- ④ 2022年度：37名
- ⑤ 2023年度：48名（2024年2月1日時点）
- ⑥ 2024年度：46名（2025年1月1日時点）
- ⑦ 2025年度：47名（2026年1月1日時点）

#### (8) とかちの講師ガイド事務局委員の会

「とかちの講師ガイド事務局委員の会」（以下「事務局」という）とは、本規約および事務局委員の会の規約に基づき、ガイドの運営を行う会をいいます。

## 2.登録できる方・できない方

#### (1) 登録できる方は以下の条件を満たし、事務局の承認を受けた方です。

**※事務局の承認が得られなかった場合は登録できません。**

	内容
1. 活動地域	十勝在住、または十勝に拠点を置き活動している方
2. 活動形態	個人講師として活動している方（開業届・インボイス登録の有無、年齢・性別・経験は不問）
3. 活動規模・立場	小規模・個人で活動している方（副業の場合は勤務先の許可が必要）
4. 対応責任	講座実施までの連絡・調整を自身で行い、トラブル発生時に責任を持って対応できる方
5. 内容への配慮	目に見えないもの、肌・食・心に関わる内容について、十分に配慮できる方
6. 規約遵守	本規約の内容を理解し、遵守できる方
7. 実施報告	ガイド経由の実施・問い合わせについて、年度末に所定の方法で実施報告ができる方
8. 税務対応	ガイド経由で報酬が発生した場合、適切に税務署へ申告できる方
9. 紹介制度	登録講師を紹介する場合、本規約に沿った方を紹介できる方

(2) 登録できない方は以下のいずれかに該当する方です。

	内容
1. 活動地域	十勝で講師活動をしていない方
2. 活動形態・規模	法人・企業団体・会社として活動している方、または中規模・大規模な活動をしている方
3. 規約遵守	本規約の内容を守れない方
4. 登録手続き	承認後、写真の提出および登録料の入金に2週間以上要する方

(3) 登録可否および責任に関する補足事項

- ① **ガイドを経由して生じたトラブルについて、事務局は一切の責任を負いません。**
- ② トラブルが発生した場合は、講師ご自身の責任において対応・解決するものとします。
- ③ 法人格を有する場合であっても、実質的に個人講師として活動していると認められる場合には、登録を認めることができますので、事前に事務局へご相談ください。

### 3. 禁止事項等

以下の項目は禁止とさせていただきます。

- ① 宗教の勧誘
- ② 商品やサービスの販売を主目的とした講座  
※ 商品やサービスの販売がある場合は事前に依頼者および会場に許可を取る事
- ③ その場での契約
- ④ コピー製品等違法性のあるものの取り扱い
- ⑤ 反社会的勢力との関係を有する事
- ⑥ 経歴や実績の詐称
- ⑦ MLM（マルチレベルマーケティング）やマルチ商法、ネットワークビジネスに関する勧誘や販売、これらを使用しての講座や活動
- ⑧ 法律に違反する行為（例：違法薬物の所持や使用、暴力行為、詐欺行為等）
- ⑨ 上記事項以外の、ガイドの信用を損なう行為およびふさわしくない活動や行動

### 4. 処罰・措置

(1) 登録講師が禁止事項または本規約に違反した場合、事務局は、事実確認を行ったうえで、以下の措置のいずれか、または複数を講じことがあります。

- ① 登録または登録講座の解除
- ② 登録または登録講座の一時停止
- ③ 登録内容の変更

(2) 措置の判断にあたっては、必要に応じて対象者に意見を述べる機会を設け、資料の提出等を求める場合があります（協力は任意とします）。

- (3) 一時停止中は、登録講師としての活動およびホームページ等への掲載を行うことはできません。一時停止後の対応は、登録再開、登録解除、または強制退会とし、その結果を対象者へ通知します。登録解除後の再登録については、事務局の判断により決定します。
- (4) 事務局は、プライバシー保護の観点から、個別事案の詳細を公表しません。
- (5) ガイドを経由した活動において、本規約違反等により生じたトラブルについて、**事務局は一切の責任を負わず、登録料等の返還は行いません。**

## 5. 講師の新規登録方法

- (1) 登録を希望する場合は、以下の手順に沿ってお申し込みください。  
※年度途中の登録も可能です。詳細は第6条「登録期間・登録料および登録事務手数料」に定めます。

	手順	担当・連絡	期限・目安	備考
1	規約内容の確認・同意	登録希望者	—	規約はホームページに掲載しています。
2	登録希望フォーム送信	登録希望者	—	ホームページからアクセス ※紹介がある場合は、紹介講師名を記載してください。
3	受付完了連絡	事務局	フォーム送信後 1週間以内	連絡がない場合はお電話ください。(080-9611-0274)
4	内容確認・審査	事務局	—	必要に応じて追加確認を行う場合があります。
5	審査結果連絡	事務局	受付完了後 2週間以内	承認・不承認の通知します。 (不承認の理由は個別に回答しません)
6	入金・写真提出	登録希望者	2週間以内	入金額および提出方法は事務局より案内します。
7	ホームページ制作・確認	事務局・登録希望者	入金・写真提出後 1週間以内	掲載内容は事務局で体裁調整を行う場合があります。
8	登録完了・掲載開始	事務局	—	掲載開始時期は制作状況により前後します。

- (2) 文字数・写真・画像解像度などの目安
- ①掲載にあたり、事務局において、ホームページ・パンフレットの統一感を保つため、文章の文字数調整や写真のトリミング（画像の切り抜き）・色調補正等、一部加工を行う場合があります。
- ②解像度や向きが条件を満たさない場合、または掲載に適さないと判断した場合は、再提出をお願いすることがあります。

	内容・形式	備考・提出条件・注意事項
肩書き	20文字以内	自身の専門分野や活動内容を、簡潔かつ魅力的に表現する呼称
活動歴・活動実績	300文字以内	主な活動内容や実績を簡潔に記載
プロフィール	300文字以内	講師としての背景や考え方、活動内容が伝わる自己紹介文を記載
登録講座名	20文字以内	講座の内容が分かる名称を記載
講座内容詳細	300文字以内	受講者がイメージしやすいよう、講座内容を具体的に記載
写真（掲載用）	右記を参考に 圧縮せず送信	プロフィール・各講座に対応する写真が分かるよう明記してください <b>横位置／長辺1200px以上／JPEGまたはPNG形式</b>

### (3) 紹介による申込を希望する場合

- ①登録講師からの紹介による申込も可能です。
- ②被紹介講師は、事前に紹介講師へ連絡の上、登録希望フォーム送信時に紹介講師名をご記入ください。
- ③紹介の有無にかかわらず、すべての申込は事務局による審査および承認が必要です。

### (4) 紹介特典について

- ① 紹介講師が被紹介講師を紹介し、被紹介講師が(3)の手順に沿って登録完了した場合、紹介特典を付与します。
- ② 紹介講師は、紹介する旨を事前または申込時に事務局へ連絡してください。
- ③ 必要に応じて、事務局から簡単な確認をさせていただく場合があります。
- ④ 上記の手続きが行われない場合は、特典対象外です。
- ⑤ 紹介特典の内容・条件・実施時期は、事務局が年度毎に定めます。
- ⑥ 特典は、紹介者1名につき1つ選択可能とし、当該紹介が成立した年度に限り適用されます。

年度初め		年度途中
①～③ から 1つ選択	①パンフレット大枠掲載サービス（通常 / 追加料金1,000円） ②講座登録数を1年間無料で1講座追加 ※登録講座数が5つ以上の場合（通常+500円） ③SNS紹介を1回追加（通常1回）	SNS紹介を1回追加（通常1回）

※登録時期により、特典は「SNS紹介1回追加」のみとなる場合があります。

### (5) 再登録について

以前登録されていた講師が再登録を希望する場合は、新規登録として扱います。

### (6) 登録期間および登録料の取り扱い

登録期間および登録料の取り扱いについては、第6条「登録期間・登録料および登録事務手数料」をご確認ください。

## 6. 登録期間・登録料および登録事務手数料

### (1) 登録期間は毎年4月～翌年3月末までの1年間で、年度ごとに更新します。

- ①年度途中での登録や解約は可能ですが、登録料の返還・減免は行いません。
- ②パンフレットは年度初頭に発行し、それ以降の登録者は原則ホームページのみ掲載されます。
- ③年度末に事務局より継続登録の案内を送付します。

### (2) 登録料および登録事務手数料

- ①基本登録料には5講座分の登録と、年度初めのパンフレット掲載が含まれています。
- ②新規登録の方のみ、新規登録手数料がかかります。
- ③希望者のみ追加登録料・有料オプションが適用されます。
- ④年度途中からの基本登録料は、月割計算となります。

	基本登録料 (1 年度分)	新規登録手数料 (初回のみ)	合計金額
<b>新規登録（年度初め）</b>	<b>3,000 円</b>	<b>2,000 円</b>	<b>5,000 円</b>
<b>新規登録（年度途中）</b>	掲載開始月により 月割りで算出	<b>2,000 円</b>	【例】2月から掲載の場合 新規登録手数料 2,000 円 + 基本登録料（2か月分）500 円 = 合計 2,500 円
<b>継続更新の方</b>	<b>3,000 円</b>	-	<b>3,000 円</b>

※ 以下は、希望者のみ選択できる有料オプションです。

パンフレットをワイド枠に（パンフレットにフリー枠を追加）	先着順・年度初めのみ・1 年度毎 +1,000 円
6 講座以上登録（パンフレットには5講座まで記載 / +MORE 等で表記）	最大 10 講座まで・1 講座毎・1 年度毎 +500 円
年度の途中での登録内容の追加・変更	1 回の修正につき +1,000 円

【例 1】新規登録の方がワイド枠で5講座登録する場合

（基本登録料（5講座以内）3,000 円）+（新規登録手数料 2,000 円）+（ワイド枠掲載料 1,000 円）→  
合計：6,000 円

【例 2】継続更新の方がワイド枠で7講座登録する場合

（基本登録料（5講座以内）3,000 円）+（追加登録料 2 講座分 500 円×2=1,000 円）+（ワイド枠掲載料 1,000 円）→ 合計：7,500 円

【例 3】年度途中に6講座目を登録する場合／追加登録料（1講座分 500 円）+（修正手数料 1,000 円）  
→ 合計：1,500 円

### （3）会計および収入

- ① ガイドは、登録料、寄付金その他の収入により運営されます。
- ② 会計業務は事務局が行い、収支は適正に管理します。
- ③ 次年度以降の登録料その他料金の変更は、事務局で決定し、速やかに登録講師へ通知します。

## 7. 講師依頼・実施・報告

### （1）問い合わせ対応

ホームページやパンフレットを見た利用者から、「とかちの講師ガイドを見て～」と連絡があった場合は、ガイド登録講師として責任を持って対応してください。

### （2）講座内容・費用の調整

講座に関わるすべての内容および費用（例：材料費、交通費、その他費用）は、利用者と講師の双方で十分に打ち合わせ・調整を行ってください。

### （3）講座の実施

本規約を遵守し、講師として責任を持って、ホームページやパンフレットに記載された内容どおりに講座を実施してください。

#### (4) 年度末の報告

年度末に事務局よりご案内する手順に従い、必ず講座実施状況のご報告をお願いします。

報告内容は、ガイドを見た方がどの程度問い合わせをし、実施に繋がったかを把握するために重要です。登録や実施の有無に関わらず、必ずご報告ください。

#### (5) 依頼の保証について

ガイドに登録しても、必ずしも利用者からの依頼がある事を保証するものではありません。

#### (6) 利用者アンケートについて

パンフレット送付時に、依頼主向けアンケート用 QR コードを同封する場合があります。

アンケートの実施方法については、事務局より登録講師へお知らせします。

## 8.個人情報保護

#### (1) 情報の利用目的

ご提供いただいた情報および写真は、「とかちの講師ガイド」の運営目的以外では使用しません。

#### (2) 写真・文章の取扱い

講師から提供いただいた写真の所有権、著作権、肖像権は講師本人または権利を有する第三者に帰属します。

#### (3) 公開情報の範囲

ガイド登録時にご提供いただいた情報のうち、事前に公開可の了承をいただいた項目のみ、ホームページやパンフレット、SNS への投稿に使用します。

事務局は、公開情報および非公開情報の適切な管理と保護に努めます。

#### (4) 損害に対する備え

万が一、ホームページの損害や情報漏洩等が発生した場合には、事務局は速やかに状況確認を行い、可能な範囲で被害の最小化に努めます。

## 9.連絡先および問い合わせ先

#### (1) 事務局：とかちの講師ガイド事務局委員の会

(2) ホームページ：<https://tokachinokoushiguide.info>

(3) メール：tokachinokoushi66@gmail.com

(4) TEL：080-9611-0274

(5) 事務局長：鈴木可奈（ひまわりとかち制作ラボ 代表）

(6) 事務局は、原則として土日祝日、お盆、年末年始を除く営業日内に対応いたします。

## 10.お振込み

- (1) 領収書は、振込票をもって替えさせていただきます。
- (2) お振込の際の名義は、**必ず「登録講師名」**にてお願いします。
- (3) お振込の際の手数料はご負担ください。

### (4) 口座情報

- ・銀行名：帯広信用金庫 稲田支店（店番号 025）
- ・口座番号：普通 0524627
- ・口座名：とかちの講師ガイド事務局委員の会（トガノコウシガ イト'ジ ムキョクイインノカイ）

## 11.補足

- (1) 本規約は 2024 年 2 月 1 日から効力を持ります。
- (2) 本規約の変更は、事務局で決定します。
- (3) 2025 年 1 月 24 日 一部改定
- (4) 2026 年 1 月 28 日 一部改定  
(途中登録、登録講座数の増加、掲載内容および紹介制度に関する整理・明確化)